

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-1

個人情報ファイルの名称	介護保険給付実績ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法及び安城市介護保険条例に基づく保険給付を行うため
記録項目	<p>【被保険者】 1 氏名、 2 住所、 3 生年月日、 4 性別、 5 個人番号、 6 個人識別符号、 7 所得、 8 収入、 9 財産、 10 要介護認定状況、 11 公的扶助、 12 口座番号、 13 納税状況、 14 電話番号、 15 親族関係、 16 婚姻、 17 給付実績</p> <p>【世帯員、生計同一者】 1 氏名、 2 住所、 3 生年月日、 4 性別、 5 個人番号、 6 個人識別符号、 7 所得、 8 収入、 9 財産、 10 要介護認定状況、 11 公的扶助、 12 口座番号、 13 納税状況、 14 電話番号、 15 給付実績</p>
記録範囲	被保険者、世帯員、生計同一者
記録情報の収集方法	本人の申告、実施機関内からの提供（市民税課、資産税課、納税課、国保年金課）、実施機関外からの提供（介護事業所等、国民健康保険団体連合会）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	<p>【当該機関内】 福祉部社会福祉課、福祉部障害福祉課</p> <p>【当該機関外】 -</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>【名称】 福祉部高齢福祉課</p> <p>【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	-

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-2

個人情報ファイルの名称	介護保険資格記録ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の被保険者資格、被保険者証発行、住所地特例者、適用除外者を管理するため
記録項目	1 氏名、2 本籍、3 国籍、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 個人番号、8 個人識別符号、9 住所市特例の有無
記録範囲	被保険者
記録情報の収集方法	本人の申告、実施機関内（市民課）からの提供、他の市区町村（本人の住所地）からの提供、国民健康保険団体連合会からの提供、年金保険者からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】福祉部社会福祉課、福祉部障害福祉課、福祉部国保年金課 【当該機関外】-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部高齢福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	-

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-3

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課・収納台帳ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の算定及び徴収のため
記録項目	<p>【被保険者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 個人番号、6 個人識別符号、7 所得、8 収入、9 財産、10 口座番号、11 年金内容、12 住所地特例の有無、13 介護保険料の納付状況</p> <p>【世帯員、生計同一者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 個人番号、6 個人識別符号、7 所得、8 収入、9 口座番号</p>
記録範囲	被保険者、世帯員、生計同一者
記録情報の収集方法	本人の申告、実施機関内（市民課、市民税課、資産税課、納税課、国保年金課）からの提供、他の市区町村（本人の住所地）からの提供、国民健康保険団体連合会からの提供、年金保険者からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	<p>【当該機関内】 福祉部社会福祉課、福祉部国保年金課</p> <p>【当該機関外】 -</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>【名称】 福祉部高齢福祉課</p> <p>【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	-

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-4

個人情報ファイルの名称	要介護認定台帳ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	要介護・要支援認定を行うため
記録項目	【被保険者】 1 申請年月日、2 申請区分、3 医療保険情報、4 氏名、5 住所、6 電話番号、7 生年月日、8 施設等への入所・入院状況、9 特定疾病名、10 主治医、11 訪問調査情報、12 主治医意見書情報、13 審査情報、14 認定情報
記録範囲	介護保険被保険者、申請者
記録情報の収集方法	本人又は申請者からの申請、認定調査員による調査、主治医意見書の徴取、介護認定審査会の審査結果通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 ー 【当該機関外】 ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部高齢福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	ー
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-5

個人情報ファイルの名称	人にやさしい住宅リフォーム費助成申請者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	人にやさしい住宅リフォーム費の受給者状況を記録し、適正に助成金を支払うため
記録項目	<p>【申請者】 1 氏名、2 住所、3 対象者との続柄、4 電話番号</p> <p>【対象者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 要介護認定状況、5 総合事業対象者状況、6 ひとり暮らし認定状況、7 世帯の所得税賦課状況、8 改修場所、9 介護保険による住宅改修給付状況、10 過去の助成金受給状況、11 住宅改修が必要な理由書、12 住宅改修見積書、13 工事着手前後の設計図、14 工事着手前後の写真、15 口座情報</p>
記録範囲	助成金申請を提出したもの
記録情報の収集方法	本人または家族の申告、実施機関内からの提供（市民課、市民税課）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	<p>【当該機関内】 ー</p> <p>【当該機関外】 ー</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>【名称】 福祉部高齢福祉課</p> <p>【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	ー
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-6

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らしの高齢者の状況把握
記録項目	1 ひとり暮らし高齢者（調査対象者）の氏名、2 住所、3 生年月日、4 緊急連絡先
記録範囲	ひとり暮らし高齢者認定申請書を提出したもの
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】福祉部社会福祉課、市民生活部市民安全課、建設部建築課 【当該機関外】民生委員、地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部高齢福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-7

個人情報ファイルの名称	高齢者虐待・困難相談事案ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者虐待の事案解決、処遇困難案件の相談と対応のため
記録項目	【相談者】1氏名、2所属先、3本人との関係 【本人】1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5連絡先、6介護度、7利用サービス、8主疾患、9身体状況、10障害手帳の有無、12経済状況、13生活保護の有無、14家族構成、15虐待被害の状況
記録範囲	相談者、本人、養護者
記録情報の収集方法	本人の申告、第三者からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】－ 【当該機関外】地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部高齢福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-8

個人情報ファイルの名称	入所待機者調査ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等へのアンケート調査に係る対象者の抽出のため
記録項目	<p>【被保険者】 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人番号、6個人識別符号、7所得、8収入、9財産、10要介護認定状況、11公的扶助、12口座番号、13納税状況、14電話番号、15親族関係、16婚姻、17給付実績</p> <p>【世帯員、生計同一者】 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人番号、6個人識別符号、7所得、8収入、9財産、10要介護認定状況、11公的扶助、12口座番号、13納税状況、14電話番号、15給付実績</p>
記録範囲	被保険者、世帯員、生計同一者
記録情報の収集方法	本人の申告、実施機関内からの提供（市民税課、資産税課、納税課、国保年金課）、実施機関外からの提供（介護事業所等、国民健康保険団体連合会）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	<p>【当該機関内】 福祉部社会福祉課、福祉部障害福祉課</p> <p>【当該機関外】 ー</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>【名称】 福祉部高齢福祉課</p> <p>【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 高齢-9

個人情報ファイルの名称	高齢者等実態調査対象抽出ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事業計画策定のため
記録項目	<p>【被保険者】 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人番号、6個人識別符号、7所得、8収入、9財産、10要介護認定状況、11公的扶助、12口座番号、13納税状況、14電話番号、15親族関係、16婚姻、17給付実績</p> <p>【世帯員、生計同一者】 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人番号、6個人識別符号、7所得、8収入、9財産、10要介護認定状況、11公的扶助、12口座番号、13納税状況、14電話番号、15給付実績</p>
記録範囲	被保険者、世帯員、生計同一者
記録情報の収集方法	本人の申告、実施機関内からの提供（市民税課、資産税課、納税課、国保年金課）、実施機関外からの提供（介護事業所等、国民健康保険団体連合会）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	<p>【当該機関内】 福祉部社会福祉課、福祉部障害福祉課</p> <p>【当該機関外】 ー</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>【名称】 福祉部高齢福祉課</p> <p>【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	ー
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー